

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
障害者支援センター

目 次

障害者支援センター事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 障害児地域訓練会運営費助成事業・・・・・・・・	3
2 障害者地域活動ホーム事業・・・・・・・・	4
3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業	6
4 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成事業	8
5 障害者グループホーム運営支援事業・・・・・・・・	9
6 販路拡大事業・・・・・・・・	10
7 在宅障害児者家庭援護事業・・・・・・・・	11
8 研修事業・・・・・・・・	11
9 障害者福祉団体活動支援事業・・・・・・・・	11
10 地域活動支援事業・・・・・・・・	12
11 療育検診活動事業・・・・・・・・	13
12 啓発活動事業・・・・・・・・	13
13 調査研究事業・・・・・・・・	14
14 障害者人権擁護事業・・・・・・・・	14
15 助成団体監査事業・・・・・・・・	15
16 障害者地域作業所等賠償責任保険・・・・・・・・	15
17 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業・・・・・・・・	16
18 障害者団体部会・・・・・・・・	17
19 福祉バス運行事業・・・・・・・・	17
20 障害者後見的支援制度・・・・・・・・	18
21 よこはま障害者共同受注総合センター事業・・・・・・・・	19
22 移動情報センター運営事業・・・・・・・・	19
23 横浜あゆみ荘事業・・・・・・・・	20
24 寄付活用事業・・・・・・・・	21
障害者支援センター予算一覧・・・・・・・・	22

令和6年度 障害者支援センター 事業方針

横浜市の「第4期障害者プラン」（令和3年度～8年度）では、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す」ことが基本目標として掲げられています。

障害者支援センターでは、当事者・家族への支援はもとより、誰もが互いに豊かな関係の中で生きられる社会の実現に向けて、各区社協、地域ケアプラザ、あんしんセンター等の本会各部署や関係団体と連携し、着実に事業を進めます。

新型コロナウイルス感染症は、完全な収束には至っていませんが、当センターでは、令和5年度からは、新たに精神障害者地域作業所型施設63か所の運営費等助成事業を実施し、従来の身体障害、知的障害だけでなく、精神障害を含めた3障害一体の支援を実施しています。

令和6年度は、引き続き、各事業の目的に沿った成果を挙げられるよう、各障害者団体や関係団体と協働して、次の各事業に取り組みます。

【令和6年度の重点取組】

1 地域における障害理解の推進

当事者・家族等が地域で安心して暮らせるよう障害理解の取組を推進します。

「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業では、コミュニケーションボード・カード等をホームページ上からスマホ等へダウンロードできるよう改修し、当事者がより地域で使用しやすいよう対応を行います。

また、区社協へ委託している移動情報センター事業において、地域と連携したガイドボランティアの発掘・コーディネート等を通じた地域と当事者・家族とのつながりづくりや障害に関する理解が進むよう、区社協と連携して取り組みます。

2 当事者の地域生活を支える団体・事業所の支援

障害者支援センターが助成金交付と併せ支援を行っている団体・事業所は、地域の中で当事者が生活をしていくため、当事者・家族が立ち上げたグループホームや作業所等規模が小さい団体・事業所が主な対象となっています。そのため、研修の実施や連絡会の開催、運営委員会への参画など支援センター事業を通じた支援を行います。

また、令和5年度より開始した地域活動センター精神障害者地域作業所型への支援についても、安定した事業所運営ができるよう制度に係る情報提供や専門家による助言等を行うことで、障害種別にかかわらず広く障害のある方の支援を行っていきます。

3 障害者後見的支援制度の推進

本会は、障害者後見的支援推進法人として、各区の障害者後見的支援運営法人と協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行っています。

令和6年度は、引き続き関係機関への制度周知や家族会等と情報共有を行うことで、登録者の拡大に努めます。また、今後も地域情報を把握している区社協や地域ケアプラザとの連携を強化し、登録者一人ひとりの希望に基づいた身近な見守り体制づくりに取り組みます。

併せて、横浜生活あんしんセンター等と連携し、成年後見制度の利用に向け、登録者及び家族に寄り添った情報提供等を行うなど権利擁護の推進を図ります。

4 横浜あゆみ荘事業の推進

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行、利用者拡大策としてインターネットの予約サイトやキャッシュレスの導入をはじめ、障害者団体へのPR活動等を行った結果、宿泊者数を大幅に回復できました。

令和6年度も引き続きPR活動を行うとともに、お客様アンケート等を行い、サービスの質の向上に向けた取組を職場全体で推進し、利用者数の更なる増加を目指します。また、スポーツや研修会等の自主企画事業を開催し、障害児者の余暇活動や社会参加、並びに障害の普及啓発に取り組みます。

5 「よこはま障害者共同受注総合センター（わーくる）運営事業の推進

「わーくる」では、行政や企業等からの作業や販売の依頼を市内障害者施設等につなぎ、相談件数・受注件数ともに実績を伸ばしています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少していた各種イベントでの出店、定期販売については、概ね再開しており、市内障害者施設等を取り巻く受注環境は回復傾向にあります。

令和6年度は、これまでに蓄積したノウハウや関係機関、団体、企業等とのつながりを生かして、更なる受注・販売機会の新規獲得に取り組むことで、障害のある方の工賃向上と社会参加の促進を図ります。

6 事業に対するガバナンスとコンプライアンスの徹底

各事業所・団体に対する説明会や研修を通じ、引き続きコンプライアンス等に関する研修を行います。併せて外部監査員（税理士、社労士）と連携し、会計経理及び人事労務を中心に、管理実務にかかる支援や体制を強化した監査を実施することで、事業全体の適正な運営を目指します。

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
1 障害児地域訓練会運営費助成事業	71,603	70,474	1,129

(市補助金)

(事業目的)

障害児の保育やグループ活動、親の学習、地域に対する啓発・交流活動を行っている障害児地域訓練会等に運営費を助成します。

1 障害児地域訓練会運営費 47,340千円

《助成基準及び団体数》

助成基準額	ランク	助成基準			団体数	予算額	
		回数	人数	助成額			
	A	週1回	2～6人	770千円	1	770千円	※1
	B		7人～13人	940千円	22	20,680千円	
	C		14人～20人	1,070千円	7	7,490千円	
	D		21人以上	1,210千円	3	3,630千円	
	E	週2回	2～6人	1,020千円	1	1,020千円	※1
	F		7人～13人	1,480千円	6	8,880千円	
	G		14人～20人	1,610千円	2	3,220千円	
	H	月2回	7人～13人	480千円	1	480千円	※2
	I		14人～20人	550千円	1	550千円	※2
	J		21人以上	620千円	1	620千円	※2
	計					45	47,340千円
基準	1 障害児(幼児)が2人以上参加又は障害児(幼児・学齢児)が7人以上参加 2 週1回以上の活動の継続実施(学齢児を含む訓練会は月2回以上) 3 協力者がいること 4 3か月以上継続して実施すること						
助成対象経費	人件費、備品、教材費、その他運営に要する経費とする。						

※1…幼児のみの訓練会が対象

※2…学齢児を含む訓練会が対象

※1、2共に令和6年度から新たに設けた助成基準

2 地域生活支援事業費 336千円

社会参加の機会の少ない障害児の保護者・家族が、障害児訓練会活動等地域活動につながるきっかけとするため、障害児訓練会や家族会に所属する家族を家庭や研修会等に派遣します。

3 人件費 20,538千円

4 事務費 3,389千円

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
2 障害者地域活動ホーム事業	557,891	504,383	53,508

(市補助金)

(事業目的)

障害児者及びその家族の地域活動の拠点である「障害者地域活動ホーム」の運営や事業の実施に必要な経費の助成を行うとともに、施設の保守点検などの維持管理を行います。

1 地域活動ホーム助成事業 合計 364,565千円

(1) 機能強化型活動ホーム 23か所 359,475千円

項目／助成単価	予算額(千円)	説明
基本運営費 9,233,087円/1か所	212,362	拠点施設としての 人件費及び施設運営にかかる管理費などを助成
重度重複障害者加算 @10,420－4,500＝5,920/1日	0	重度重複障害者の地域活動支援センターデイサービス型利用契約がある活動ホームに対し、該当者の利用実績により日中活動費への加算を助成
生活支援事業	81,113	
ショートステイ 25,000円／回	26,000	緊急時やレスパイトのために行う宿泊のケア活動へ要する経費助成
一時ケア 5,200円／回	29,058	一時的なケア活動に要する経費助成
余暇活動支援 12,500円／回	10,003	障害者の余暇活動支援に要する経費助成
おもちゃ文庫 16,850円／回	16,052	遊びを通じて障害児の発育等を支援する事業の経費助成
生活支援基本事業 @6,000千円/年	66,000	運営法人が統合し、生活支援機能を拡充するための人件費等助成
合計	359,475	

(2) 共通経費 23か所 5,090千円

項目／助成単価	予算額(千円)	説明
地域交流活動費 年額100,000円／か所	2,300	地域交流事業に係る経費の助成
高層加算	2,790	
高層加算単独 年額750,000円／か所	2,250	昇降機設置施設への運営費加算 [たんまち、西区、ふたまたがわ]
高層加算複合 年額270,000円／か所	540	昇降機設置施設(地域ケアプラザ併設)への運営費加算 [シーサイド、えだ]
水道料金補助	0	水道料金減免制度の改定に伴う差額補助
合計	5,090	

2 地域活動ホーム維持管理費 合計 159,809千円

項 目	予算額(千円)	説 明
補修費	66,898	活動ホーム23か所の補修費・大規模改修
設備更新費	81,180	ガス空調機メンテナンス契約の満了に伴う機器の更新
保守点検費・保険料	10,838	各種設備の保守点検等
災害対策費	893	災害時応急備蓄物資の更新
合 計	159,809	

3 人件費 31,538千円

4 事務費 1,979千円

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
3 地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	1,631,537	1,707,735	△ 76,198

(市補助金)

(事業目的)

障害者が地域の協力を得ながら、軽作業等のさまざまな活動を通じて社会参加することを目的として活動している地域活動支援センター事業障害者地域作業所型に運営費等を助成します。

1 運営費 1,237,536千円

- (1) 助成額 《助成基準》
- | | | |
|--------|-----------------|---------------------------|
| 通所者数 | 助成額(年額) | 通所者数 10人以上 |
| 10人 | 13,800千円 | 実施日数 週5日以上 |
| 11～19人 | 11人以降 1人522千円加算 | 交付対象 各法人 |
| 20人以上 | 19,020千円 | 助成額 4月1日及び10月1日現在の通所者数で積算 |
- (2) 対象団体数 **75か所** (前年度:78か所) 対象経費 管理費、人件費、事業費

2 特別介助加算 22,176千円

- (1) 助成額 1人あたり月額22,000円
- ア 対象者 重度の知的障害(A1又はA2)と重度の身体障害(1級又は2級)が重複する通所者およびそれと同等と市長が認めた通所者。
- イ 助成方法 4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。
- (2) 対象者数 **84人**

3 介助加算 61,858千円

- (1) 助成額 1人あたり月額9,800円
- ア 対象者 重度の知的障害(A1又はA2)又は重度の身体障害(1級又は2級)の通所者。
- イ 助成方法 特別介助加算と同様
- (2) 対象者数 **526人**

4 借地借家費 262,986千円

- (1) 助成額 50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。(助成限度額 425千円/月)
- (2) 対象団体 **74か所** (もみの木第1作業所の1団体は建物無償貸与のため助成対象外)
- (3) 対象経費 家賃、地代、駐車場代(対象車両:送迎用・製品等運搬用・事務連絡用)

5 技術指導員謝金(自主製品開発・製作支援事業) 2,400千円

- (1) 助成額 1回5千円または10千円。1団体あたり年24回を限度として助成する。
- (2) 対象団体 **20か所**
- (3) 対象経費 自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導をした際の謝金

6 水道料金補助 2,048千円

- (1) 助成額 1人あたり年額1,800円
- (2) 助成方法 4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。
- (3) 対象団体 **75か所**

7 人件費 39,871千円

8 事務費 2,662千円

■移転予定事業所状況

No.	名称	移転(予定)場所	運営主体
	移転(予定)時期		
1	地域活動支援センター「いなほ」	港南区	一般社団法人 みのりの里
	未定		
2	本牧ダック	中区	NPO法人 新
	未定		

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
4 地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型助成事業	1,361,255	1,337,626	23,629

(市補助金)

(事業目的)

在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ通所による創作的活動または生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的に活動している地域活動センター事業精神障害者地域作業所型に運営費等を助成します。

1 運営費 1,116,534千円

(1) 助成額

《助成基準》

通所者数	助成額(年額)
10人	13,800千円
11～19人	11人以降 1人522千円加算
20人以上	19,020千円

通所者数	10人以上
実施日数	週5日以上
交付対象	各法人
助成額	2月1日現在の通所者数で積算
対象経費	管理費、人件費、事業費

(2) 対象団体数 64か所

2 365日開所助成費 6,750千円

(1) 助成額 1か所あたり年額1,350,000円

(2) 助成方法 2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3) 対象団体 5か所

3 借地借家費 215,751千円

(1) 助成額 50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。(助成限度額 425千円／月)

(2) 対象団体 64か所

(3) 対象経費 家賃、地代、駐車場代(対象車両:送迎用・製品等運搬用・事務連絡用)

4 技術指導員謝金(自主製品開発・製作支援事業) 120千円

(1) 助成額 1日(4時間以上)10,000円、半日(2時間以上)5,000円 年額120,000円を限度として助成

(2) 対象団体 1か所

(3) 対象経費 自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導した際の謝金

5 水道料金補助 1,957千円

(1) 助成額 1人あたり年額1,800円

(2) 助成方法 2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3) 対象団体 64か所

6 人件費 18,660千円**7 事務費 1,483千円**

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
5 障害者グループホーム運営支援事業	9,356	9,356	0

(市補助金)

(事業目的)

障害者が地域の中で主体的に暮らす場であるグループホームに、緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費を助成します。また、支援を必要とするグループホームへ職員を派遣し、労務、会計、事務等への助言や支援センター事業の活用提案等を通じて運営支援を行います。

1 グループホーム運営支援

運営委員会を設置し、運営支援を必要とするグループホームへの職員派遣

支援対象： B型グループホームのうち、運営委員会設置型グループホーム

支援内容： 事業推進会議等への職員派遣(制度・施策に関する情報提供、事務処理に関する相談対応等)

支援センター事業を活用した運営支援(巡回相談、モニター、研修等の活用提案)

運営委員会への参画、助言(管理職が運営委員会へ参画し、運営全体への助言)

2 グループホーム緊急時支援 1,692千円

運営委員会設置型グループホームを対象に緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費の助成

(1) 助成額 1回4時間-4,000円 1回6時間-6,000円 1回8時間-8,000円

(2) 助成団体数 93か所

3 人件費 7,664千円

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
6 販路拡大事業	6,156	6,156	0

(市補助金、売上金)

(事業目的)

地域活動支援センター事業作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品のPR及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、ホームページに掲載します。

《通信販売カタログ掲載商品》

商品分類	掲載数	商品分類	掲載数
菓子	114点	織物	20点
工芸品	28点	革製品	23点
家庭雑貨	29点	紙製品	29点
染物、縫製品	41点	アクセサリ、小物	54点
マスク	10点	ギフト商品	15点
		計	363点

《ハートメイド展示販売》

ふれあいショップ	6か所	はとぼっぼ(青葉)、ばあーすでい(港北)、愛あい(磯子)、みなと(西)、しゅしゅセンター南(都筑)、のげやま(西区)
横浜あゆみ荘	1か所	売店
ショーケース設置	1か所	区庁舎(戸塚区)
委託販売等	3か所	中区役所別館1階「ナカナ・カフェ」、ほっとらんど、せやまる・ふれあい館1階「ふわっと」

《売上実績》

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度見込	R6年度見込
売上個数	9,433個	9,332個	8,914個	6,500個	10,000個
売上高	2,439,425円	1,808,502円	1,883,846円	1,600,000円	2,000,000円

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
7 在宅障害児者家庭援護事業	2,634	2,634	0

(市補助金)

(事業目的)

障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員を派遣する登録団体(障害児者団体)に対する助成を行うことで、家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。

また、登録団体の増に向けて、引き続き関係団体等への周知に取り組むとともに、令和6年度から家庭奉仕員の1時間あたりの報酬単価を500円から800円に引き上げます。

併せて、家庭奉仕員の活動中の事故等に備え、ボランティア保険に加入します。

(令和6年度見込み)

- | | | |
|-------------|------------|------------------|
| 1 助成単価 | 800円(1時間) | 400円(30分以上1時間未満) |
| 2 活動件数 | 3,223件 | |
| 3 利用団体数 | 10団体 | |
| 4 利用家庭数 | 43家庭 | |
| 5 奉仕員登録数 | 47人 | |
| 6 ボランティア保険料 | 17円×3,223回 | |

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
8 研修事業	1,451	1,605	△ 154

(市補助金)

(事業目的)

地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、障害児地域訓練会等の活動に携わる当事者や家族、関係機関職員等に対し、障害者福祉の総合的な研修を実施します。

《内容及び積算》

(単位：千円)

研修内容	回数	参加予定者数 (延べ数)	予算額
1 障害福祉入門研修(初任者研修兼用)	5回	300人	400
2 障害福祉職員研修(所長・中堅職員編)	2回	100人	75
3 医療・保健・衛生等研修会	6回	400人	400
4 当事者・支援者向け研修	2回	120人	100
5 施策動向研修会	1回	150人	76
6 関係団体共催研修会 (GH連絡会・横浜障害児を守る連絡協議会)	2回	300人	100
7 障害のある方のお話を聞く研修	1回	50人	50
8 コンプライアンス研修	1回	100人	100
9 グループホーム職員対象研修	1回	100人	150
合 計	21回	1,620人	1,451

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
9 障害者福祉団体活動支援事業	3,000	3,000	0

(市補助金)

(事業目的)

市域の障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。

1 助成基準 当該年度に計画されている事業について、事業費の1/2を上限(400千円以下)として助成。

2 助成対象団体 14団体(横浜市内で活動する障害児者団体)

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
10 地域活動支援事業	10,310	10,790	△ 480

(市補助金)

(事業目的)

障害者福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター事業作業所型等に医師、弁護士、税理士等を派遣し、専門相談を実施するとともに、巡回相談については、地域活動支援センター精神障害者地域作業所型まで拡大して実施します。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。

1 巡回相談 6,570千円

内容	法律、医療、保健、理学療法(PT)、社会保険、税務、会計、建築、不動産、活動支援、パソコンほか		
対象	地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、障害児地域訓練会、地域活動支援センター事業精神作業所型 等		

2 訪問健康相談 3,350千円

医療機関		回数	単価	小 計
1	横浜療育医療センター	100回	33,500円	3,350,000円
2	ことぶき共同診療所			
3	その他			
対象	地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム			

3 当事者発・地域啓発支援 390千円

内容		予算額	説明
1	地域別研修	270,000円	自治会・町内会、地区社協等が主催する障害理解に関する研修会を対象に、講師謝金を助成するとともに、障害当事者・家族を講師として紹介する @5,000×3人×18区×1回
2	公開講座	120,000円	区社協または区社協ブロック圏域毎において、区社協・支援センター共催で公開講座を実施する @5,000×6人×4回
小 計		390,000円	

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
11 療育検診活動事業	614	614	0

(市補助金)

(事業目的)

進行性筋萎縮症、筋ジストロフィー症児者に対し、機能回復訓練や相談会を継続的に実施し、健康管理と機能維持を図ります。

- 1 委託団体 神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部
- 2 年間実施予定 音楽療法6回、研修会1回、七宝焼講習会2回、集団指導4回、患者交流会11回

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
12 啓発活動事業	2,563	2,619	△ 56

(市補助金、参加費、基金果実、雑収入)

(事業目的)

障害当事者の思いや障害者支援事業所の活動、障害者支援センターの取組を広く市民等に周知・発信することにより、障害理解を進めます。

1 機関紙「お元気ですか」の発行 1,505千円

市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組・障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。また、200号(R5.3月発行)を契機に紙面のリニューアルを行い、ホームページと連動した情報発信を強化していきます。

- ◆発行：年3回
- ◆部数：各10,000部 点字版・録音版 各110部
- ◆配布先：障害者団体・施設、市内小・中・特別支援学校、保育園、ケアプラザ、区役所、区社協 他

2 「感謝の集い」の開催 600千円

障害者支援センター事業に関わりの深い団体の活動にご協力いただいている個人や団体に対し、感謝を示す機会として、感謝の集いを開催します。

- ◆時期：令和7年2月22日(土) (予定)
- ◆場所：横浜市健康福祉総合センター4階ホール(予定)

3 啓発事業の実施 300千円

障害者団体部会で作成したウェブページを当事者などの声を発信する場として活用し、インタビュー記事の掲載などを通して、障害理解の促進に向けた取り組みを行います。併せて、区社協や当事者団体等が実施する障害者理解に関する啓発活動を支援します。

- ・インタビュー記事作成 ￥120,000
- ・ウェブページ保守費用 ￥54,000
- ・ウェブページPR用印刷物 ￥126,000

4 団体名簿の作成 158千円

地域活動支援センター作業所型等の関係団体の名簿を作成します。

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
13 調査研究事業	479	479	0

(市補助金)

(事業目的)

障害福祉制度や障害者とその家族の地域生活の充実のため、様々なテーマに関する調査や研究を行います。また、障害者とその家族の身近な課題を施策に反映できるよう検討し、行政等に提言していきます。

(調査研究事業概要)

事業名	内 容
進路対策研究会	特別支援学校等に在籍する、市内在住生徒の卒業後の進路調査を実施し、統計資料を作成するとともに、卒業後の進路のあり方などについて検討する。
進路対策研究会 重心特別部会	重度重複障害児者の進路実態と日中活動の現状について、共通認識をもちながら、進路と生活を支える支援策を検討する。

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
14 障害者人権擁護事業	2,950	2,950	0

(市補助金)

(事業目的)

障害児者の人権が生活のさまざまな場面で確立していくよう、啓発活動や相談モニター活動を行います。また、モニター活動については、各事業所やモニター委員の意見も反映し、モニターリストの見直しや、事業の趣旨を広げていく取り組みを進めます。

《内容》

事業名	内 容	予算額	説明
啓発活動		98千円	
障害者人権擁護委員会	障害者人権擁護委員会	98千円	
モニター活動		2,789千円	モニター委員による点検活動・報告等
モニター委員会	モニター委員会	400千円	
モニター活動経費	障害者地域活動ホーム、 地域活動支援センター作業所型 (計10か所)	750千円	
	グループホーム (25か所)	1,639千円	
相談活動		63千円	人権に関する相談等
相談活動	相談活動	63千円	
計		2,950千円	

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
15 助成団体監査事業	6,000	6,000	0

(市補助金)

(事業目的)

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援に向けて、地域活動支援センター事業作業所型等を対象に外部専門職(税理士・社会保険労務士)を加えて監査を実施します。
また、定例監査に加え、監査実施後の確認(フォロー調査)を行うなど強化した監査体制で実施します。

1 実施予定数

① 障害者地域活動ホーム、地域活動支援センター事業作業所型等	85か所
② 確認調査(フォロー調査)	20か所
③ 障害児地域訓練会	10か所
④ 在宅障害児者家庭援護事業	3か所

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
16 障害者地域作業所等賠償責任保険	1,344	1,344	0

(市補助金)

(事業目的)

地域活動支援センター事業作業所型等の管理責任に基づき、施設利用者及び第三者の死傷や器物損害等物的事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。
併せて、看護師による医療的ケアのサービス業務を行っている地域活動ホーム及び地域活動支援センター作業所型については、その業務も補償の対象とします。

1 対象団体

No.	施設種別	施設数	通所者数(人)
1	地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型	75	1,106
2	障害者地域活動ホーム	23	1,257
3	地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型	59	1,529
4	地域活動支援センター 中途障害者地域活動センター型	18	412
計		175	4,304

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
17 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業	1,587	1,270	317

(市補助金、繰越金)

(事業目的)

「セイフティーネットプロジェクト横浜」が中心となり、障害のある人や家族、支援者と共に地域の方や地域生活に関わる機関への啓発活動を行い、障害のある人たちの地域生活を推進します。

1 コミュニケーションボード・カードの普及・啓発

(1) コミュニケーションボード・カードの周知

ホームページやチラシ等を通して、障害団体や地域の関係機関に周知し、さらなる理解を求めます。
また地域防災拠点運営委員会にコミュニケーションボード(災害用)等を配布し、災害時の障害当事者への支援について普及・啓発を行います。

(2) 教育機関への働きかけ

学校の教員を対象に、自閉スペクトラム症や知的障害のある人とのコミュニケーションの特徴や支援ツールとしてのコミュニケーションボードの意義や使い方について理解を深める研修会を開催します。

2 災害時の障害者支援の充実

(1) 出前講座活動の推進

地域からの要請に応じて、関係機関と連携しながら、出前講座を実施します。そのため、区社協に対し講座開催のための広報や講師調整等の協力を行います。

(2) 「黄色と緑のバンダナ」の取り組みの普及

障害等があり「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身に付けようという取り組みを様々な場面を通じて、障害団体や地域の方たちに引き続き周知し、理解を求めます。

3 広報の充実

「セイフティーネットプロジェクト横浜」独自のホームページを作成し、コミュニケーションボード・カードのダウンロードやオリジナルコミュニケーションボード作成アプリの掲載等を通じて、一層の普及・啓発を行います。

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
18 障害者団体部会	(300)	(300)	(0)

(繰越金)

(事業目的)

障害理解の促進に向けて、部会で作成したウェブページの活用など市民への啓発活動を検討、実施します。併せて、部会会議(年2回)を開催することで、団体間の連携を高め、部会組織の活性化を図ります。(再掲)

団体数 48団体(令和6年3月1日時点)

※事業名の通し番号の6～18の事業を実施するための人件費及び事務費

1 人件費 83,957千円

2 事務費 6,123千円

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
19 福祉バス運行事業	55,470	54,419	1,051

(市補助金、共同募金配分金)

(事業目的)

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、福祉バス「あおぞら号」を運行します。

運行体制:車椅子での乗降が可能なリフト付大型バス2台、大型バス2台、小型リフトバス1台の計5台
(令和6年度見込み)

1 利用団体数 400団体

2 利用人数 10,000人

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
20 障害者後見的支援制度	207,313	208,641	△ 1,328

(市委託料)

(事業目的)

「横浜市障害者後見的支援制度」における横浜市障害者後見的支援推進法人の業務を横浜市より受託・実施し、市域全体におけるこの制度の推進・運用に関する総合調整を図ります。

1 横浜市障害者後見的支援制度の概要

障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な地域での見守り体制づくりを行うとともに、本人の希望と目標に基づく生活をめざすのための支援等を行います。

【対象者】横浜市内に居住する後見的支援を必要とする18歳以上の障害のある人

2 横浜市障害者後見的支援推進法人の業務

(1)「あんしんマネジャー」の雇用、人事・労務管理、研修等

(2)制度についての全市的な広報・周知

(3)制度全体の推進・調整

運営法人、横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。また、区社協や地域ケアプラザ等との連携を通して制度周知等を行い、登録者一人一人の希望に基づいた見守り体制づくりと障害者の権利擁護の推進を図ります。

(4)あんしんノート書き方講座の実施

(5)その他後見的支援の推進に必要な業務

3 各区あんしんマネジャーの業務

(1)登録者の見守り体制の構築

(2)後見的支援計画の策定

(3)相談支援機関等への橋渡し・本人の視点に立った発言

(4)将来に対する希望や不安、ライフプランに関する相談対応 等

4 横浜市あんしんマネジャーの業務

(1)市内全体の制度の推進

(2)各区あんしんマネジャーの支援 等

5 各区支援室

区	支援室名	区	支援室名
鶴見	障がい者後見的支援室 りんくるつるみ	金沢	金沢区障害者後見的支援室 帆海(ほなみ)
神奈川	神奈川区障がい者後見的支援室 おんぶ	港北	さぼーと・うみ
西	さぼーと・ねくさす	緑	緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかげ
南	さぼーと・なみ	青葉	青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ
中	中区後見的支援室らるご	都筑	つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット
港南	障害者後見的支援室すまいる港南	戸塚	後見的支援センターとつかエコー
保土ケ谷	障がい者後見的支援室 ほどがやゆめあん	栄	栄区後見的支援室とんぼ
旭	旭区障害者後見的支援室 絆	泉	泉区障がい者後見的支援室しーど
磯子	磯子区障害者後見的支援室 コネクト・ハート	瀬谷	せや障がい者後見的支援室まんまる座

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
21 よこはま障害者共同受注総合センター事業	20,877	20,494	383

(市委託料)

(事業目的)

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

イベントの開催等が戻ってきた反面、人材不足等により受注作業が減っている事業所もあります。これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを生かして、引き続き受注機会の回復や新規獲得を図り、更なる工賃向上と社会参加の促進に取り組みます。

(業務内容)

1 情報把握・発信

障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを生かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。

(登録事業所数 目標数:455か所)

あわせて、ホームページの運用等を通して、事業の実施に関する様々な情報を提供するとともに、障害者施設等の情報発信を支援します。

2 受注調整・販路開拓

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、販路拡大事業(ハートメイド)との連携により、自主製品の販路開拓に努めます。

(受注成立件数 目標数:360件)

3 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。

(研修会の開催 開催予定:年2回)

4 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

(連絡会の開催 開催予定:年2回)

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
22 移動情報センター運営事業	164,887	161,482	3,405

(市委託料、繰越金)

(事業目的)

18区社協への移動情報センター運営について委託し、障害者の移動に関する相談対応を推進します。
また、事業の現状や課題について集約・分析を行い、横浜市と連携しながら、より相談しやすい仕組みの構築や移動支援の推進に向けた検討を行います。

1 各区社協移動情報センターの運営支援

18区社協と業務委託契約を締結し、各区社協で移動情報センターを設置・運営します。移動情報センターでは、移動についての支援制度の案内や相談調整及び情報収集・発信、人材発掘・育成等を行います。

また事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議に参加するほか、情報発信・共有、研修実施、担当者会議・コーディネーター連絡会の開催等を通じて支援を行い、スキルの向上と相談・調整機能の強化を図ります。

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
23 横浜あゆみ荘事業	250,573	249,363	1,210

(市指定管理料、利用料収入他)

- ・障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。
- ・特別支援学校、特例子会社、障害者団体等へのあゆみ荘の案内の送付やオンライン予約サイト、PR動画等を活用したPR活動を積極的に行うとともに、お客様アンケート等を基にサービスの向上に向けた取組を職場全体で推進することで、利用者数の更なる回復を目指します。
- ・施設の老朽化に対し、横浜市とも調整し、必要な修繕を行います。

1 営業日数及び利用料収入見込

営業日数	利用料
342日 (343日)	18,519千円 (18,519千円)

()内はR5年度

ア 宿泊・研修事業

- (ア) 障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩(日帰り)の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上を図ります。
- (イ) オンライン予約サイトと連携し、インターネットで宿泊と食事のセットで申し込みができるプランを設定するなど、幅広いニーズへの対応を推進します。
- (ウ) 利用者の利便性を高めるため、クレジットカード・電子マネー決済によるキャッシュレス化を推進します。
- (エ) 障害者支援センター等と連携した研修や障害者の自立を支援するための研修を実施します。
- (オ) 様々な障害のある方への対応、アレルギー等配慮を必要とする食事対応について、職員が正しく理解し実践できるよう、職員研修を実施します。

イ 障害児者余暇活動支援事業

障害児者の余暇活動を充実させるため、スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体、区社協、地域ケアプラザ、地域住民等と連携し、実施します。

ウ 啓発事業

- 地域住民等への障害理解の啓発を目的に、次の取組を実施します。
- (ア) 障害者週間等で障害児とその家族の写真展を開催するとともに、都筑区障害者団体等の地域交流会の開催に協力します。
- (イ) 障害児者団体等と一緒に地域の会合等に出向き、セイフティーネットプロジェクトの出前講座を障害者支援センターと連携して実施します。

エ レストランの運営

レストラン事業者と定期的に意見交換会等を行い、レストランの安定した運営、アレルギー対応等安全な食事の提供、更なるサービスの向上に向けた取組を推進します。

また、レストランあゆみを地域の方に知っていただくPR活動を展開します。

(単位：千円)

事業名	R6年度予算額	R5年度予算額	増△減
24 寄付活用事業	2,100	2,250	△150

(共同募金配分金)

(1) 横浜市内の特別支援学校等への図書配布事業 900千円

本会の寄付財源を活用して、横浜市内の特別支援学校等へ障害特性に合わせた図書等を配布し、障害児が気軽に本に触れられる環境整備を支援します。

本事業では、令和4年度からの3年間で横浜市内30箇所(分教室含)全ての学校に配布します。

令和4年度は横浜市立特別支援学校13校に、令和5年度は横浜市内にある県立支援学校17校のうち9校に対し、各校の希望するデジジー図書やタブレット端末等の配布を行いました。

令和6年度は、横浜市内にある県立支援学校(分教室)7校を対象に事業を実施します。

(2) 「障がい者のあるお子さんとそのご家族のための写真展」の拡大実施 1,200千円

本会の寄付財源を活用して、これまで横浜あゆみ荘で実施し、好評いただいている「障がいのあるお子さんとそのご家族の写真展」を拡大して実施します。

より多くの方に見ていただけるよう広域で展示し、より多くの市民の障害者への理解啓発をさらに推進します。

令和5年度は、12月に南部方面の金沢区役所と2月に西部方面の瀬谷区役所と共催で実施し、3月には横浜駅東口の新都市プラザにて写真展を開催し、多くの方にご来場いただきました。

令和6年度は、3月の横浜駅東口の新都市プラザに加え、南部方面の港南区役所、東部方面の鶴見区役所の両区役所と共催し、同写真展を開催します。